

出席委員（12名）

委員 長	飯 阪 光 典	副 委 員 長	埤 田 英 伸
委 員	大 浦 まさし	委 員	友 田 博 文
委 員	原 重 樹	委 員	森 久 往
委 員	山 本 秀 明	委 員	大 坪 靖
委 員	阿 部 博	委 員	岡 田 勉
委 員	小 林 昌 子	委 員	松 田 義 人

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	関 戸 繁 樹	副 議 長	吉 川 茂 樹
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	大 槻 亮 志
参 与	並 木 敏 昭
危 機 管 理 部 長	山 本 文 昭
市 長 公 室 長	前 田 正 和
総 務 部 長	土 本 修 一
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
福 祉 部 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長	林 田 勝 巳
上 下 水 道 部 長	近 藤 真 一
会 計 管 理 者	近 藤 眞 理
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長	藤 原 美 津 子
教 育 次 長 兼 生 涯 学 習 部 長	辻 公 伸

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

教 育 ・ こ ど も 部 長 東 直 樹
消 防 長 岡 田 辰 雄

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	井 阪 弘 樹	事務局次長兼総務課長	藤 原 準
総務課長補佐	上 岡 繁	総務課議事調査係主事	但 馬 慧 哉

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○飯阪光典委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。

それでは、本日は4特別会計決算、4企業会計決算の審査を願い、その後に、認定第1号から第9号までの討論、採決を一括して行いますので、よろしくお願いいたします。



◎認定第2号 令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について

○飯阪光典委員長 初めに、議事第2、認定第2号 令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

山本委員。

○山本秀明委員 山本です。

少しお聞きします。321ページの財政調整基金の繰入れについて、当初予算で5億5,000万円を計上していたんですけども、補正で4億円の追加がありました。最終的には、この補正の額というのは2億8,000万円になったということで、基金残高、この令和4年度の時点の11億8,600万円ほどあったのが、最終的には2億8,000万円ということで、4億円ぐらいに減ってるんですけども、この補正でこの4億円追加あった、この補正が必要になった理由についてお示しいただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 池辺国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

補正につきましては、国民健康保険料及び保険基盤安定繰入金等の収入額が当初予算の見込みから減少したため、財政調整基金繰入金を増額し、収支の均衡を保つ必要が生じたものです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お答えいただいたんですけど、当然、保険料の収入が減少したから、いわゆるそれを基金で補ったということなんですけども、保険料の収入、これが減少した理由についてお答えいただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

国民健康保険料の収納不足の主な要因は、1点目として、被保険者数の減少です。短時間労働者等への社会保険の適用拡大や雇用情勢の改善、高齢者の就労増加、そして団塊の世代の方々の後期高齢者医療への移行による被保険者数減少の影響を見込み切れず、結果として被保険者数見込みが過大となったものです。

2点目として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの社会情勢、経済状況の影響や社会保険の適用拡大により、相対的に高い所得を有する被保険者が脱退したことで、国民健康保険被保険者における令和4年中基準総所得額が減少したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お答えいただきました。被保険者が減少したということで、その理由についてお答えいただきました。

2点目として、いわゆる総所得が減ったということで、当初予定していた1人当たりの収入額のほうが減ったということかなというふうに思うんですけども、この被保険者の見込み、これが当初予算では過大な見込みとなっとなったという部分があると思うんですけども、なぜ当初予算の段階でこの被保険者数が過大に見込まれたのか、その辺について見解をお示しいただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

被保険者数見込みにつきましては、令和4年度の年間平均被保険者数見込みに過去3年間の伸び率を掛けて算出しました。これまで過去3年間の平均で推計する方法で大きな問題が生じなかったため、従来どおりの方法により推計したことで、制度改正等の影響を反映できなかったこと、また、大阪府から示されている被保険者数の推計値と差があることに着目しなかったことが要因であったと考えています。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員長 山本委員。

○山本秀明委員 過大になった理由についてお示しいただいたんですけども、この保険者数というのは、一定、府のほうから示されるんですよね。にもかかわらず、市として独自の算定方法で算定していたということだというふうにお答えいただいたかなというふうに思うんです。

結局、支払い金額というのは、大阪府から示された金額に対して市のほうから府のほうに払っていくという状況ですんで、なぜ市独自のこの計算をやったかなということについては、少し疑問を持ってるんです。

次にお聞きするのが、例えば保険料の収入が減少した理由として、被保険者の減少という部分があるわけですね。市の算定というか、府の算定でもどのぐらいの数ということでの算定があって、実際にそれより被保険者数のほうが減ってたら、当然、医療費も減少するということになってくるのではないかなというふうに思うんですけど、その点についてはいかがですか。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

保険給付費につきましては、1人当たり医療費は前年度と比較し上昇したものの、予算編成時に想定した伸び率を下回ったこと及び被保険者数の減少により、支出額は減少しました。以上です。

○飯阪光典委員長 山本委員。

○山本秀明委員 被保険者数の減少により支出額は減少してるということで、当然府に納める金額、先ほども申しましたとおり、府の試算よりもその人数が減ることによって、府に納める納付金、これは初めに決められてずっと何回かに分けて払っていくということなんですけども、最終的に実際かかった金額として精算されるということはないのでしょうか。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

国民健康保険事業費納付金につきましては、大阪府が国から示されているガイドラインに基づいて算定しておりますが、推計値と実績に乖離があった場合においても基本的には精算はなく、一定期間で平準化される仕組みとなっているため、予算どおり支出したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員 お答えいただいたように、精算はされないと。府の考え方では、一定の期間で平準化する。これは理論上ということになってくるんですけど、例えば後期高齢なんかにつきましては、最終的には、これ、精算されるんですよ。間違いないですかね、その点は。

○飯阪光典委員長 答弁求め……

○山本秀明委員 うなずいていただいてんで、精算していただくやというふうに思うんですけど、ちょっとこの国保の分だけは、府の統一という形になって、こういう方式になってるんですけども、ちょっと精算されないというのが私にとってはね、市に言うてもこれは仕方ない話なんですけども、後期高齢なんていうのは、いわゆる一部事務組合ということで、我々議会から行ったりしたときに意見言うこともできるんですけど、この国保の場合についてはそういうシステムにもなってませんので、その辺については、府の見解としては、一定のところ、多いときもあるし少ないときもあるということで、平準化されてるんやという考えなんですけども、ちょっと一応議会側としても、市側としても、そういう意見もおっしゃっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

最後の質問なんですけども、令和5年度においては、これだけ試算が間違っていたと。被保険者の数であるとか、保険料の数とかということで、大きな繰入れ、5億5,000万円に加えて、補正の段階では4億円やったんですけど、最終的には2億8,000万円ほどになったということでお聞きもしてるんですけども、やはりこれだけ大きな繰入れを補正ですということについては、大きな問題かというふうに思いますので、その点についての改善点とか対策、令和6年度でどのように行ったのか、その点についてお示しいただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和5年度の保険料率を決定した際に、大阪府から示された被保険者数推計はより決算見込みに近い数値となっていたため、令和6年度は大阪府が示す被保険者数推計により予算編成を行いました。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本委員。

○山本秀明委員 令和6年度については、大阪府が示す被保険者の推計により予算編成を行ったということで、今後もこういう形でやっていけば大きな違いはないのかなというふうに思いますので、そのことを確認させていただきましたので、これで結構です。質問を終わります。

す。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○**原 重樹委員** 共産党の原です。

今の山本委員のあれとちょっとダブるところもありますけども、なるべくダブらないようにはしていきたいとは思いますが。

まず、簡単に聞いておきたいと思えますけども、319ページのところに、未就学児均等割保険料繰入金というのがありますけども、その辺の内容を含めて教えてください。

○**飯阪光典委員長** 池辺国民健康保険担当課長。

○**池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長** 国民健康保険担当課長の池辺です。

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割保険料の5割を公費により軽減しており、軽減相当額を一般会計から繰り入れているものです。負担割合は、国が2分の1、府と市がそれぞれ4分の1となっております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** それはそれで、ちょっと確かめが多いので申し訳ないんですが。

それでは、2つ目に、いわゆるこども医療費の助成というのがやられてるんですけども、今までこども医療費の助成をすることによって、国のほうはどうしてきたかったら、会計的に余裕があるからこういうことをするんやと言うたかどうかは別ですけども、するということで、いわゆるペナルティーをかけてきとったものだというふうに思いますが、その辺のペナルティーというのは、令和5年度もあるのかどうか、その辺を教えてください。

○**飯阪光典委員長** 池辺課長。

○**池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長** 国民健康保険担当課長の池辺です。

地方公共団体が独自で行うこども医療費助成に係る国庫負担金の減額調整措置につきましては、未就学の被保険者に対する減額調整は廃止されていますが、小学校就学の6歳から18歳に達する日以降最初の3月31日までの被保険者を対象に減額調整されています。

なお、令和6年度からこども医療費助成に係る国庫負担金の減額調整措置は、全年齢で廃止されています。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 令和6年度からは全額廃止はされてるけども、5年度で言えば6歳から18歳の分については減額調整がされてると、ペナルティーをかけられてるということですよ。それはそれで聞いておきたいというふうに思います。

じゃ、ちょっと3つ目の話なんですけれども、331ページのとときに傷病手当金というのが11万円ほどですけども、ありますけれども、これ、多分コロナ関係で出てきたものかなという感じもしますが、ちょっとその内容と実績含めて教えてください。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

国民健康保険被保険者のうち被用者を対象に、令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり、感染が疑われるため労務に服することができない期間において、事業主から給与の全部または一部を支給されなかった場合に傷病手当金を支給したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

そういうことで、傷病手当については以前からも国保もすべきやというようなことを言ってきた覚えがあるんですけども、ただ、これはコロナの何か急遽の対策みたいなふうにして、国のほうからということもあってそういうふうにしたんだと思いますけども、それは、そういうことでしましたよということにはちょっと聞いておきたいというふうに思います。

次ですけども、次は基金の問題で、先ほど山本委員からもいろいろ言われましたので、もう繰り返すつもりはないんですけども、令和4年末でいえば11億8,000万円ほどあったものが、出し入れあるんですけども、前年度の繰越金を入れて、あるいは基金の取崩しをして、先ほどから議論ありました、最初5億5,000万円を取り崩して、あと4億円余りの補正を組んでということで、実際には、増減でいけば7億8,000万円ぐらいの基金を取り崩したといえますか、そういうふうになるようですけども、令和5年度は4億円余りが残ってるということなんだと思います。

それは、数字上はもう結構ですので、先ほどから出てますので、それは答弁していただかなくても結構なんですけども、ただ、この基金の取崩しというのは、先ほど山本委員もいろいろ言われてましたけど、歳入も減って、歳出も減って、何でやと。ここは値上げしてない

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

年だと思しますので、ということになるんだと思えますけれども、基金の取崩しでやるというのは、私は、見込み違いがあったにしても、令和6年度、今年度からは、基金、いわゆる府内統一料金になって、基金そのものが今までのように勝手に使えないという状況が当然出てきたわけといたしますか、出ることが分かってたわけですから、それなりに11億円、2億円あったその基金を取り崩して、この統一料金前の最後になるこれをやろうということの考えは、別に私は否定するものではないんですけども、ただ、先ほどもちょっと、ここはちょっと山本委員とダブるところもあるんかも分かりませんが、簡単に言えば、人数減ったんだと思えますけど、歳入も減ってね、もう一つは歳出も減ってということでやっていますので、ちょっと先に、その辺の主な理由というか、流れの主な理由についてお聞かせください。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

団塊の世代が75歳を迎え後期高齢者医療制度へ移行していること、短期労働者の社会保険の適用拡大などの影響により被保険者数が減少しており、歳入歳出とも減少しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということなんですよ。

それで、次に、保険料がということに据え置かれたといたしますか、値上げしてないということになりますと、ほんまにこれだけの基金取崩しが必要だったのかということがあろうかと思えますけども、ちょっとその辺の状況について教えてくださいか、次に。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

財政調整基金繰入金につきましては、保険料率を据置きするために、当初予算では5億5,000万円を計上しておりましたが、国民健康保険料及び財政基盤安定繰入金等の収入額が当初予算の見込みから減少したため、補正の上、増額したものです。

国民健康保険料の収納不足の要因は、想定より被保険者数及び国民健康保険被保険者における令和4年中基準総所得額が減少したことによるものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 先ほどの山本委員への答弁と内容的には一緒だと思いますけども、保険基盤安定繰入金が減ったということなんですよ、1つはね。その要因としてといたしますか、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

収入不足の要因としては、被保険者数、今はもう實際上、なかなか後期高齢者のほうに団塊の世代が行ってるでしょうからね。だから、この数が減ったということも当然あると思いますけども、ただ、数が減ってても、これは歳出のほうで言えば医療費も減るだろうというのが普通の考え方なんです。

ただ、それだけではなしに、先ほどの答弁等々も含めて言えば、いわゆる短期労働者を含めて、それが高齢者等々が後期高齢者のほうに行ってるだけじゃなくて、社会保険の適用が拡大されて被保険者数が減ってるということなので、ちょっとそこが非常に問題なんだろうなというか。国民健康保険の会計として見たら、簡単に言えば、それなりに、短期であろうと何であろうと、それなりに収入のある人たちが減っていくわけですね、簡単に言えば。後期高齢者のほうに行ったお年寄りだけじゃなくて。だから、いわゆるそれなりの国保金を払ってきた人たちの数がこの社会保険云々ということからすると、行ってしまうということからすると減ってしまうということになるので、財政そのものからすると大変な状況に年々なってるというか、こういうことが強まってきていることは事実なので、年々そういうふうになってるんだろうなというふうには推測はします。

もう最後の質問で結構ですけども、今、総所得額が減少したということが言われましたけども、1人当たりの保険料というのは、令和4年度と比較してどうなったのかということをお願いいたします。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和5年度の1人当たりの年間保険料は9万8,798円で、令和4年度の10万443円と比較しますと1,645円の減となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 1,645円ということがマイナスになってるというのは、ある意味非常に大きいのは大きい、平均ですからね、これ、だと思えます。多少動くのは分からんでもないですけども、所得層が変わるわけですから。ないですけども、そういうことで減ってということで見込みも違ったということにはなるんでしょう。

ただ、今回、また後できちっと意見は言いますけども、具体的にいろいろ聞きませんでしたけども、これは令和6年度、今年度府内統一料金にしていくために、ためにといますか、していくことを前提にしていろいろやってきたということもありますので、その辺は問題だ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ということは申し上げておきたい。

質問は以上です。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、認定第2号の質疑を終了いたします。



◎認定第3号 令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について

○飯阪光典委員長 次に、議事第3、認定第3号 令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、認定第3号の質疑を終了いたします。



◎認定第4号 令和5年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について

○飯阪光典委員長 次に、議事第4、認定第4号 令和5年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、認定第4号の質疑を終了いたします。



◎認定第5号 令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

○飯阪光典委員長 次に、議事第5、認定第5号 令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、認定第5号の質疑を終了いたします。



◎認定第6号 令和5年度和泉市水道事業会計決算認定について

○飯阪光典委員長 次に、議事第6、認定第6号 令和5年度和泉市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。五月会、森です。

1点質問させていただきます。

18ページの水道の管路更新率についてお聞きしたいと思います。

まず、決算書の18ページの経営指標の推移に、近年の管路更新率が記載されており、令和5年は0.3%ということですが、その更新の施工延長を伺います。また、大阪府内市町村の平均の更新率も併せてお伺いします。

○飯阪光典委員長 池辺水道施設整備担当課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

令和5年度の更新率0.3%に対する更新施工延長は約1.9キロメートルでございます。また、大阪府内市町村の平均の更新率は、令和4年度の実績ではありますが0.95%でございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

和泉市の近年の更新率は、大阪府内市町村の平均の更新率と比較してかなり低いかなというふうに思いますが、今後起こり得る大規模災害への対策についての考えをお伺いします。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

令和5年度末における既設水道管路の耐震適合管を含めた耐震管率は44.4%で、管路延長で申しますと、総延長約587キロメートルのうち約260キロメートルで、未耐震の管路延長は約327キロメートルです。このことから、今後起こり得る災害に備え管路の更新率を一層向

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

上していく必要があります、その結果が耐震化にもつながると考えているものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

管路の更新率を一層高めていくというお話ですが、先月の第3回定例会都市環境委員会協議会にて、和泉市水道ビジョン改訂版中間報告の中で課題などの説明がありましたが、改めて管路更新率を高めるための課題などをお聞きします。

○飯阪光典委員長 池辺課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

管路更新率を高めるための課題としましては、土木技術職員が少なく、老朽管などの更新が進まないため、法定耐用年数を超過する老朽管が増大する見込みであり、そのことにより漏水件数が増加すると中間報告の概要にて説明させていただいたものです。また、つい最近であります、国土交通省より上下水道耐震化計画の策定についての通達があり、能登半島地震により水道施設の取水施設、浄水施設、配水池などの急所施設や避難所などの重要施設に接続する水道管路などについて耐震化の重要性が明らかになったことから、集中的に耐震化を推進していく必要があるため、より一層の土木技術職員の増員強化を図る必要性が生じているものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

最後に、意見だけを申し上げます。

分かり切ったことを申し上げるんですが、上下水道は市民の生活や暮らしを支える重要なインフラであると。特に、能登半島地震で上下水道施設の被災が深刻な影響を与え、地域住民が長期間避難生活を送ることを余儀なくされました。本市でも、被害想定が大きいとされている上町断層帯地震がいつ発生するか分からないこともあります。そのためには、1日でも早く上下水道施設の耐震化を完了する必要があると思いますので、土木技術職員を含めた人員体制強化を図る必要があるということを申し上げて、この質問を終わります。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 5点についてお伺いします。

まず1点目、25ページ、上下水道資機材倉庫新築工事について、2点目、27ページ、和泉市水道事業設計・積算補助業務委託について、3点目、29ページ、水道事業会計について、4点目、30ページ、これも水道事業会計です。5点目、42ページ、和田浄水場フロキュレータ購入費についてお聞きいたします。

まず1点目、決算書25ページに計上されている（仮称）上下水道部水道資機材倉庫新築工事と42ページに計上されている水道資機材倉庫新築電気設備ほか工事費について、その内容をお聞きします。

○飯阪光典委員長 一井水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

資機材倉庫は、浦田町437番3にある上下水道部所有の土地2,047.26平方メートルに、建物面積493.49平方メートルの鉄骨造り平家建てで新築したものです。また、電気設備ほか工事は、照明及び荷揚げ式クレーン等を設置したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、資機材倉庫新築工事の必要性についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

漏水修理などの緊急対応力を向上させる必要があるため、上下水道部庁舎から近い場所に新築したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 この計画はいつぐらいから練っておられたんですか。

○飯阪光典委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

昨年から計画していたものでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、今回の新築工事をされたことによって、当面、どのぐらい同様の施設の新たな設置

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は必要ないと思っておられますか。

○飯阪光典委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

今回設置したことで、これ以上の倉庫の新築工事など必要ないと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、2点目にいきます。

27ページ、和泉市水道事業設計・積算補助業務委託8,539万8,500円が計上されております。

当該業務の具体的な仕事の内容についてお伺いします。

○飯阪光典委員長 池辺水道施設整備担当課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

水道施設室が発注する水道管布設工事の図面、数量計算書の作成、その他関係機関との協議用図面、資料作成など、設計積算に関する補助業務を委託しているものでございます。

なお、契約期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3か年間で、その契約技術員2名が水道施設室の執務室に常駐し業務を行っているものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

御答弁から具体的な仕事の内容が分かりました。

では、次にいきます。

29ページ、有価証券の利息についてお聞きいたします。

29ページに、先ほど申し上げました有価証券の利息12万7,875円の収入が記載されています。有価証券を購入した経過と収入額の内容についてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 藤井経営総務課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

水道事業の内部留保資金について効率的な資金運営を図るため、短期の定期預金の運用を検討しましたが、そのときの利率が0.002%と低率でしたので、改めて10年国債などの長期有価証券などの利回り等考えました。そのときに0.66%の上昇というところがございました

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ので、令和5年第3回定例会におきまして、補正予算を計上し、決算書43ページのとおり有価証券を7億円購入してございます。

令和5年度の有価証券の利息12万7,875円につきましては、そのうちの一部の運用利息となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 それでは、有価証券を購入した時期はいつ頃だったかお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

令和5年12月に3種類の債権3億円分を購入し、令和6年3月に2種類の債権合計4億円を購入しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 それでは、1年間の運用利息はどの程度と見込んでおられるのか、運用している債権の種類や利率などを含めてお示してください。

○飯阪光典委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

有価証券7億円のうち、10年物の地方債が計6億円、運用利率は0.759%から0.861%となっており、加えまして、15年物地方債が1億円、運用利率は1.347%となっております。これらの運用利息としまして、年間621万5,000円を見込んでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 低金利の中でいろいろと取り組んでいただいていること、ありがたく思っております。

だけど、この運用については、ある程度専門家の方に御相談されて取り組んでおられるのか、あるいは水道部局の皆さんで相談をしながらされているのか、どんなパターンでこれをしておられるのかお伺いいたします。

○飯阪光典委員長 藤井課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

専門的な見識を求めているわけではございません。我々、市長の決裁等も仰ぎながら、今の時勢を勘案して決定をしたものでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

専門家に頼らず、御自分たちがアンテナを張って、より効果的な運用をしていただいていることに感謝いたします。

続きまして、4点目、30ページ、量水器売却収益について、これが計上されておりますが、量水器売却の理由と品名と金額をお示してください。

○飯阪光典委員長 岩橋お客さまサービス課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

売却の理由は、量水器は計量法施行令第18条の規定により、量水器の製造及び修理から8年間と使用期限が定められていることから、期限到来前に取替えを行っております。取り替えた量水器は、修理して再利用しておりますが、経年劣化等の理由により再利用できない量水器を売却しております。

品名及び金額につきましては、口径13ミリから15ミリの量水器合計2,999個で、売却金額276万7,853円です。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

最後にお答えいただいた276万7,853円という売却金額ですけれども、1台当たり9,222円で売却をしていただいたこととなります。ちりも積もればということではありませんけれども、いろいろと考えて取り組んでいただいていることに感謝いたします。

最後でございます。

42ページ、和田浄水場フロキュレータ購入について。フロキュレータとは何か、購入前にも保持していたのかお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 一井水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

フロキュレータとは、浄水処理工程において水の中のごみや濁り成分を取り除くために薬品と水を攪拌する装置です。購入前に保持しており、老朽化していることから取替えを行ったものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

以上で終わります。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、認定第6号の質疑を終了いたします。



◎認定第7号 令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について

○飯阪光典委員長 次に、議事第7、認定第7号 令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

原委員。

○原 重樹委員 公共下水道やな。

○飯阪光典委員長 はい。

○原 重樹委員 公共下水の問題で、もう端的に伺いますけれども、以前からありましたいわゆる起債問題なんです、起債、これは下水のほうは起債の中身を全部出させていただいておりますので、それなんですけれども、いわゆる縁故債というやつなんです、その分についてはちょっとどうなったのかだけ確かめたいと思います。

○飯阪光典委員長 藤井経営総務課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

今年度の公共下水道事業会計においては、地方公共団体金融機構及び財務省財政融資資金から、合計で10億5,930万円を借り入れており、銀行等から借入れはなく、相対交渉により縁故債につきましてはありませんでした。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ないということで聞いておきたいというふうに思いますけども、今の答弁にありました銀行等からの借入れはなかったということなんですけども、今までからしますと、銀行等の借入れの部分で、縁故債というのは、いわゆる指定銀行そのものが、競争ではなくて、とにかく高い金利でそこから借り入れるということをやってきたんだというふうに思いますけども、それが、取りあえず令和5年度についてはありませんでしたということなんです。

簡単に言えば、一般会計のほうでもこれやって、次に起債の多い下水道あたりにも振られて、振られたんかどうかわかりませんが、やってたということはあるんです。

じゃ、令和6年度以降、縁故債の借入れというのはあるのかどうか、その辺の見通しだけ教えてください。

○飯阪光典委員長 藤井課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

令和6年度につきましては、大阪府からの資金割当て予定におきまして市中銀行はなく、縁故債もございません。

今後におきましては、公共下水道事業会計の起債において銀行資金の割当てがあった場合は、財政課が窓口になりまして、資金調達の入札を実施の上、借入れをすることになり、相対交渉による縁故債につきましてははないと思っております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 答弁はそれで結構です、確かめですので。

今後、銀行から借り入れるということがあったにしましても、これは競争入札させるということになりますので、いわゆる縁故債的なものはありませんと、一般会計と同じということになると思いますので、それは今後ないということを確認して、もう結構です。終わります。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。五月会、森です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

22ページの公共下水道の普及率について、1点お聞きしたいと思います。

決算書の22ページの業務概要に、令和4年度末の下水道普及率は90.1%、令和5年度末は90.4%となっております。ここ数年の普及率の推移はどうなっているかお聞きします。

○飯阪光典委員長 甲斐下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

普及率の推移ですが、令和元年度は89.1%、令和2年度は89.5%、令和3年度は89.8%となっております。年度ごとに約0.3ポイント上昇しているものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

今後の下水道事業における整備の目標はどうなっているのかをお聞きします。

○飯阪光典委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

公共下水道事業につきましては、国庫補助金等の財源確保に努め鋭意進めており、令和8年度末における概成、公共下水道と浄化槽を合わせた汚水処理人口普及率95%をめざし、下水道の普及を効果的に進めるべく、住宅が密集しております府道や市道など公道における整備を中心に進めているものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

令和8年度末に概成95%をめざすというお話ですけども、ここ数年の普及率の推移を聞くと、整備の進捗がやっぱり遅れてるかなというふうに思います。

今後、その対策についてはどういうふうに考えてるかをお聞きします。

○飯阪光典委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

現在、未整備で残る路線は、私道や里道、水路敷といった管敷設に当たり要望や土地に対しての沿道関係者の承諾が必要な路線が多く残っております。これまで府道や市道といった公道に対して積極的に下水道を整備しておりましたが、今後につきましては、これらの私道や里道、水路敷、沿道住宅が密集している路線の整備を進める必要があります。これらの路線の整備を進めるに当たり、市のほうから沿道住民に対して働きかけを行い、地元調整や沿

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

道関係者の承諾収受等を実施し、下水道の普及に取り組みたいと考えております。

このためには、新たな技術職員の増員強化が不可欠であり、今後はその必要性が一層生じているものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

最後に意見を述べさせていただきます。

水道と同様に、下水道においても重要なインフラであるということは、もう皆さんが認知してるかと思います。普及の加速化を図る必要があると。そのために人員体制の強化を図る必要があるということをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員 小林です。

4点についてお聞きいたします。

まず1点目、市街化調整区域における下水道事業推進について。2点目、すみません、委員長、先に全部言って、ページ数もそのときに言ったらいいですか。個別のとき。

○飯阪光典委員長 はい、お願いいたします。

○小林昌子委員 今言ったほうがいいですか。

○飯阪光典委員長 はい。ページ数も全部言ってください。

○小林昌子委員 分かりました。

そしたら、今申し上げたのは37ページです。2点目、市街化調整区域における直近5年の年度別工事実績について。これは……。ちょっとすみません。私のミスで、ちょっとページ数を、ここは……。これは1と2が一緒のページにあると思います。次、質問3は、決算書の17ページです。内容は、過去5年間の水洗化率の推移について。4点目。すみません。委員長、ページ数が私のミスで記載してないんですけど、行政の方、お分かりになったら、御答弁のときに言っていただけたらありがたいんですが、委員長、お願いしてよろしいですか。

○飯阪光典委員長 はい。内容については。質問の概要については。

○小林昌子委員 ごめんなさい、そしたら、全部言います。

1点目……。

○飯阪光典委員長 小林委員、今、4点目の概要だけで構いませんので。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 4点。

○飯阪光典委員長 はい。4点目の質問項目の概要は、どの項目かだけ。ページ数は構いませんので。

○小林昌子委員 4点目は、市街化調整区域における下水道事業の実績と進捗率、完了予定時期及び投資総額についてであります。

それから……。それで終わりです。

よろしいですか。ごめんなさい。

○飯阪光典委員長 今の内容が、1点目、2点目の質問項目の内容になりまして、その次が公共下水道への接続の推奨という形だったと思うんです。その後なんですけど、その最後の4点目の質問の概要というところで。ページ数は構いませんので。

○小林昌子委員 ちょっと待ってください。すみません、ちょっと混乱しております。

質問は4点なんです。申し訳ありませんけど、一番最初の……。いいですか。

○飯阪光典委員長 分かりました。それでは、1点目からいってください。

○小林昌子委員 ごめんなさい。御迷惑かけます。

○飯阪光典委員長 ありがとうございます。お願いします。

○小林昌子委員 決算書37ページの公共下水道事業費に関してお聞きいたします。

下水道整備義務のない市街化調整区域において、下水道事業を推進している理由についてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 甲斐下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

下水道事業は、市全体の生活環境の改善、公共用水域の水質改善の推進のために実施しており、市街化調整区域における事業開始時の下水道普及率は、市街化区域において約90%近くに達していたものの、市全体としては約80%と府内平均を大きく下回っている状況でありました。市全体における下水道普及率の向上が求められておりました。このことから、市街化調整区域における事業の推進を図ったものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

行政の考えを一方的に否定するつもりはありませんが、市街化区域と市街化調整区域をゾーンに分けているというのは、おのずとそこから頂く税金の額も違いますし、まちづくりに

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

関しても、私は異なってくるというのはある程度仕方がないことだと思っております。住民の皆さんが負うべき負担を行い、そしてそれに見合うだけの生活環境をつくっていく、これは当然のことだと思いますけれども、負担を経ないでいい環境をとというのは、余力があるときはいいですけれども、もう現況、日本経済を含めて厳しい現実が目の前にあるということが分かっているにもかかわらず、本当にこの事業を推進していったいいのかというのは、私だけが悩む問題ではないと思いますので、今回も懲りずに質問させていただきます。

前置きが長くなりました。では、市街化調整区域における直近5年の工事实績として、整備延長、工事金額をお示しください。また、整備している町名もお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

直近5年である令和元年度から令和5年度の市街化調整区域の工事实績といたしましては、令和元年度は、整備延長2,031メートル、工事金額約2億9,500万円でございます。令和2年度は、整備延長1,501メートル、工事金額約2億6,700万円でございます。令和3年度は、整備延長1,540メートル、工事金額約2億7,600万円でございます。令和4年度は、整備延長1,235メートル、工事金額約2億8,300万円でございます。令和5年度は、整備延長1,973メートル、工事金額約6億1,900万円でございます。

また、これまで市街化調整区域で整備している町としましては、春木町、久井町などの南松尾はつが野校区、黒石町、国分町などの南池田校区、下宮町、北田中町などの横山校区などです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、決算書17ページ、水洗化率に関連してお聞きいたします。

市街化調整区域の過去5年間の水洗化率についてお示しください。

○飯阪光典委員長 岩橋お客さまサービス課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

市街化調整区域における過去5年間の水洗化率推移につきましては、令和元年度33.3%、令和2年度34.0%、令和3年度39.2%、令和4年度44.2%、令和5年度47.4%となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 数字を見る限り、かなり厳しい状況だと思っております。ある程度の年月がたっているにもかかわらず、また行政から住民の皆さんに接続のお誘いとか、そういうお話もされているというふうに理解しておりますけれども、この数字でとどまっている理由としてどんなふうに分析されているのか、お聞きをいたします。

○飯阪光典委員長 答弁いただけますか。

岩橋課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

ただいま分析のための資料を持ち合わせておりませんので、後ほど委員長と相談させていただきます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 私が突然質問を振りましたから、御答弁については受け止めますけれども、やはりこれだけお金を投入していても、この数字というのは、お住まいの方の年齢だとかいろいろ状況があると思います。従来のように決めたからやっていくというのでは、もう日本経済がこのような状況になっていて、かつ和泉市でも同じようなことが想定されますので、私は一度決めたことであっても、振り返り、またその施策をもう一度検討し直すということも必要だと思っておりますので、お考えください。

では、次の質問にまいります。

平成25年度から市街化調整区域の整備に着手していますが、令和5年度までの整備実績の合計と進捗率をお示してください。また、市街化調整区域の計画上での整備完了時期とその投資総額、また、投資総額はどのように想定しているのかお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

令和5年度末までに整備した合計延長は約16.6キロメートル、工事金額は約29億500万円でございます。市街化調整区域における進捗率は、市が計画的に整備できる公道で申しますと、約53%となっております。また、現在の事業費ベースで市街化調整区域を整備した場合、敷設工事が完了するのはおおむね令和41年頃と想定しており、その投資総額としましては、約204億円を想定しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員、いただけますか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 最後です。37ページ、下水道への接続推奨についてと水洗化の意向調査についてお聞きいたします。

下水道への接続を推奨するためにどのようなことを行ってきたのかお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 岩橋お客さまサービス課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

和泉市公共下水道供用開始区域内における下水道未接続家庭などを訪問し、接続意義などの説明、排水設備に係る補助制度の案内や水洗化の意向調査をするなど、下水道への接続を推奨する取組を行っております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、このような推奨する取組をしていただいて、その効果はどんなふうに見えるのかお伺いいたします。

○飯阪光典委員長 答弁いけますか。推奨結果の後のという。

岩橋課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

先ほど答弁させていただきましたところがございますが、排水設備に係る補助制度の案内等を行いまして、その効果があり、接続の推奨に役立って、なってるかと思えます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

私がちょっと、質問の意図は一緒だったんですけど、言葉を換えましたので、すみません。

では、最後でございます。先ほどの質問と重なりますけれども、水洗化の意向調査をされているとのことですが、その結果をお示してください。

○飯阪光典委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

水洗化の意向調査の結果ですが、令和5年度は2,296件に実施しまして647件の回答をいただいております。接続できない理由としまして最も多い回答は、金銭的理由が153件となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 分かりました。

この意向調査の結果ですけれども、全体が分かるようなものを資料として御提供いただけるかどうかお伺いいたします。

○飯阪光典委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

後ほど委員長と相談させていただきます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、御相談して、対応をお願いいたします。

以上で終わります。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、認定第7号の質疑を終了いたします。



◎認定第8号 令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について

○飯阪光典委員長 次に、議事第8、認定第8号 令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、認定第8号の質疑を終了いたします。



◎認定第9号 令和5年度和泉市病院事業会計決算認定について

○飯阪光典委員長 次に、議事第9、認定第9号 令和5年度和泉市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、認定第9号の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号から第9号までの質疑は終了いたしました。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。



◎認定第1号～認定第9号まで一括討論・採決

○飯阪光典委員長 それでは、これより一括して認定第1号から第9号までの討論、採決を行います。

討論の発言はありませんか。

小林委員。

○小林昌子委員 小林昌子です。

令和5年度の一般会計と公共下水道の2点について、反対の立場から討論いたします。

まず1点目は、マイナンバー制度です。この制度は全ての国民に付番し、かつ目的を限定せず官民共通で広く利用するものです。当初はなかなか普及しませんでした。政府の様々な施策により、近年はカードを取得する方たちが増えてきていますが、諸外国では、税や社会保障の分野に目的を限定した国や、あるいは民間利用を禁止した国もあります。いずれにしても、我が国のマイナンバー制度は全ての情報をこのカード1枚に集約し、個人にひもづいたデータを集め、大量のデータを日々蓄積しています。

以上の理由から、令和5年度一般会計に反対いたします。

次に、令和5年度和泉市公共下水道会計に反対の立場から討論します。

和泉市は、平成25年度から市街化調整区域への下水道敷設事業を始めました。市街化区域は都市計画法で公共下水道の敷設は義務づけられ、住民は都市計画税を支払っています。

一方、市街化調整区域では、下水道の敷設は義務化されておらず、したがって、都市計画税の徴収はありません。

本市は市街化調整区域390ヘクタール、計画処理人口1万1,000人です。令和5年度の決算では、管敷設工事で、松尾寺町2,600万円、久井町3,458万円、福瀬町9,163万円、内田町2,209万円、黒石町2,735万円、仏並町6,603万円で、合計6,602万6,400円が使われております。右肩上がり成長を続けてきた日本の姿はもう過去のものとなっています。少子化が進

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

み、その結果、人口は減少していき、私たちが経験したことの無いほど厳しい現実が待ち構えていると想定することが危機管理だと思います。敷設をしても接続率の悪い事業になる危険性があるなら、早くに決断をして撤退すべきだと申し上げ、反対討論といたします。

以上です。

○飯阪光典委員長 他に討論の発言はございませんか。

友田委員。

○友田博文委員 一般会計の部分で、反対はしませんけども、意見だけなんです。

地元の要望の強い基幹農道の延伸について、地元調整がほぼ整ったにもかかわらず、市長の突然の廃止には、地域が驚くとともに落胆するばかりでした。1,000万円のコンサル料を支払い、地元では市の方針に基づき様々な努力を重ね、大変喜んでいました。市長も公約に掲げるなど、地元とも一体になり基幹農道の延伸を図っていたものと思います。それが一変して廃止するということについて、我々や地域にも何の周知もなく廃止されたことは、残念で納得できるものではありません。

また、学校プールについてですが、市長の独断で政策を断行したものと理解しています。しかし、私は当初から赤字になると主張してきましたが、費用対効果では約2,200万円の黒字となると市側は主張し、今に至っています。榎尾学園については、立派な学校を造っていただきありがたく思っていますが、やはりプールがないのは残念に思っています。しかし、横山小学校の廃校に伴い、地域の活性化を含めプールを造っていただきたいと要望しているところですが、いまだ何の方向もありません。

基幹農道とプールについては問題があることを表明して、この決算には賛成させていただきます。

以上です。

○飯阪光典委員長 他に討論の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党を代表して、反対の立場で討論を行います。

まず、認定第1号 一般会計決算についてですが、最初に、令和5年度は頑張る職員が報われる給与体制に取り組むとあって、人事給与制度改革についての問題であります。その評価については、初任給日本一ばかりが強調され、市職員応募に多数集まったと評価していますが、肝腎の現職の職員については、細か過ぎて分からないというように、本人が認識できないような状態で、頑張りようもないのが現状です。評価は長期間かかるとして評価していま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

せんが、混乱を招いてるだけだと思います。以前に戻すことも含めて考え直す必要があると
考えます。

次に、以前から指摘しているように、何でも民営化が進められておりますが、保育所問題
では、令和5年度こそ具体的な園はありませんが、今後、令和7年、8年度で国府第二保育
園での園児数の推移を見て判断する問題は残りますけれども、一応終了するとのこと
です。しかし、全国的なこの方向は、保育士不足を招き、国も待遇改善の措置を取って
いますが、焼け石に水という状況です。さらに、学校給食の民営化をし、令和5年度は
国府小学校も民営化しました。民営化の効果額が出ていると言いますが、これは人件費
であって、最低賃金ぎりぎり労働させている結果であり、それでいいのかという問題
でもあります。さらに、学校プールの民営化についても、令和5年度より本格実施した
もので、大幅に増やし、令和10年度までに全校での実施計画を明らかにして
いますが、引き返すにも引き返せなくなり、値上げが要求されればのむ以外に選
択はなくなってしまいます。こうした何でも民営化は新自由主義の考えに基づいて
行われているものだと思いますが、公的な責任を放棄することだけでなく、市が
監督しているつもりが、後戻りもできなくなり、最後には民間の要望に沿った
行政しかできなくなる可能性があります。

次に、デジタル化の問題ですが、国のデジタル化の重要な柱の一つがマイナンバー
カードです。自治体が持っている個人情報を一元化し、企業のもうけにつなげる
ことになります。今までから国のポイント付与や保険証のひもづけなど、あめと
むちによって普及率を上げ、和泉市でもお買物券の上乗せなどにより普及率
アップを推奨してきました。令和5年度は、高齢施設に出張してカード作りを
促進しておるとのことです。しかし、これが保険証とのひもづけをしていたなら、
資格証明書をいわゆる市の職権によって送ってくるものを、わざわざ申請しな
くてもいいようにしたことになります。さらに、基幹系システム関連では、
現行業務と標準仕様との差異の分析作業を行ったようですが、今年度と来年度で
20業務を標準化することになりますが、システムを創設するときには国が負担
しますが、実際に利用段階では地方自治体の負担となってくることも明らか
になり、問題だと指摘をしておきます。

次に、富秋中学校区等まちづくりなどの開発問題について、私は予算委員
会で、デザインビルド方式など民間活力導入と進めていきましたが、このやり
方は市として技術力を落とすものであり、最後には民間言いなりになり、
建設費も高額になるものだと指摘してきました。しかし、現在、残念ながら
指摘どおりの最悪な状況になってしまいました。和泉市はコンサルに本来なら
責任を取らすということですが、それをさせず、入札方法

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を変えることもなく、業者言いなりの対応をしようとしています。

次に、同和関連についてですが、今回取り上げた人権文化センターの総合生活相談は府の補助金をもらっているものですが、これは市に出てくるものであって、人権文化センターでなくとも可能であり、市全体の行政の中で相談業務をすればいいことですが、解放同盟和泉支部が長をする人権協会に委託しており、人件費補償的に今後も続けるということになります。さらに、多世代交流施設の中の資料室だけを特別扱いして、デザインビルドとは別に工事発注しようとしているなど、同和行政の名残で今も特別扱いをしています。

以上の理由により、一般会計決算認定には反対をいたします。

次に、認定第2号 国民健康保険事業特別会計についてですが、令和5年度は国保料金値上げなど市民負担増は基本的にありませんでしたが、予算のときにも指摘したように、令和6年度からの府内統一料金をめざしてきたもので、令和6年度は大幅な料金値上げとなりました。さらに、国の指導によって社会保険への移行が進み、1人当たりの平均保険料金がマイナスになるなど、国保会計としては厳しい状況が進んでいますが、だからこそ国に対して、あるいは府内統一した大阪府に対しても明確に物を言っていくということが必要になると指摘して、府内統一料金につながった会計であり、本会計にも反対をいたします。

他の会計には賛成する立場も申し上げて、反対討論といたします。

以上です。

○飯阪光典委員長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、これで討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本9件のうち、認定第1号、第2号、第7号の以上3件については反対意見がありますので、これらを先に起立により採決いたします。

まず、認定第1号 令和5年度和泉市一般会計決算認定についてを認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本決算は認定することに決しました。

次に、認定第2号 令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定についてを認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本決算は認定することに決しました。

次に、認定第7号 令和5年度和泉市公共下水道事業会計決算認定についてを認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本決算は認定することに決しました。

次に、残る6件について採決いたします。

認定第3号、第4号、第5号、第6号、第8号、第9号を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、本各件は認定することに決しました。



◎市長挨拶

○飯阪光典委員長 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については私に一任願います。

閉会に当たり、市長の挨拶を願います。

辻市長。

○辻 宏康市長 大変長時間お疲れさまでございました。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

11月7日から令和5年度和泉市一般会計決算をはじめ各特別会計決算、企業会計決算の御審査をお願い申し上げましたところ、飯阪委員長、埴田副委員長はじめ委員の皆様方には、連日、慎重な御審査をいただき、御提案申し上げました各会計決算につきまして、ただいま認定をいただきました。誠にありがとうございます。また、連日、関戸議長、吉川副議長にも御臨席をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

本決算審査を通じまして、委員の皆様方からお寄せいただきました御意見、御要望につき

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ましては、十分その趣旨を尊重させていただき、今後の市政運営に当たり、遺憾なきを期してまいりたいと存じます。

以上、誠に簡単ではございますが、長時間の御審査に心からお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○飯阪光典委員長 市長の挨拶が終わりました。



◎閉会宣告

○飯阪光典委員長 一言御礼申し上げます。

令和5年度和泉市一般会計決算、4特別会計決算、4企業会計決算の審査におきまして、委員の皆様には終始熱心に御審査をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前11時27分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 飯 阪 光 典